

芦屋写真協会 「写真力向上のための合評・研究会」のご案内

- ① **参加者資格**：写真のクオリティーの向上を目指す芦屋写真協会のメンバー
一般聴講可。
- ② **回数**：月1回～2回（基本的に平日の夜 Or 土日の昼開催とする。）
- ③ **活動要領**：
 - ・参加者は毎回1～2枚の各自制作の写真作品 Data を持参。銀塩の作品はプリント（A4以上）あるいはスキャンしてデジタル Data に変更して持参。
 - ・提出作品の無い場合でも参加可能。
 - ・当日の幹事役はそれを集約し、作者名を表示しないでスライド・モニターにて順次表示する。
 - ・全ての参加者は批評者となり、表示された画像を見て、まず『好き』『嫌い』の意思表示をする。
 - ・次にその理由を出来るだけ説明すると共に改良の方法などの意見があればそれを具申する。
 - ・批評が終了したときに全参加者は各自の評価点の上位①②③位を投票用紙に記入し、投票する。提出作品の無い参加者もメンバーであれば投票権を持つ。
 - ・当日の幹事役はこの結果を集計し、原則として①②③位のみの作者を発表する。
 - ・①位10ポイント、②位6ポイント、③位3ポイントの点数を与え、これを繰り返して半年ごとの評価によって表彰他を行うものとする。
- ④ **目的～**
 - ＜自分の写真のジャンルのクオリティ的位置を確認する＞
 - a) 他人の作品を沢山見ることと、自分の作品を多人数によって真摯に評価される機会を持つことにより客観的な評価力を身につけ、自分の作品の向上に帰依する。
＜すべての参加者はこの合評の目的をよく理解し、会員相互間の「遠慮のない正直で真摯な善意の意見交換を良し」とし、「無視と悪評に耐える姿勢」の習得とそれらを乗り越える強靱な精神を養うことを目的とする＞
 - c) その中に過去の有名写真家の作品を組み込むなどによって既成概念(有名人の作品だからよい作品のはずであると言った様な)から離れた真実の評価力を身に着ける。
 - d) これを繰り返すことで評価されるに必要なクオリティーのレベルと其の要素を理解していく。
- ⑤ **備考～** プロジェクターリース・用紙代・コピー代として必要最小限の参加費を徴収の可能性あり。
- ⑤ **スタート時幹事～** 新屋 進